

一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験要項

1 募集定員

- ◆ 幼児保育学専攻 修士課程…10名
- ◆ 栄養管理学専攻 修士課程…10名

2 出願資格

◆ 幼児保育学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2023年3月31日までに該当する見込みのある者。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるのみに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、2022年12月9日（金）までに本学広報センターに申し出てください。（審査書類は返還しません）

【社会人・職業人特別入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2023年3月31日までに該当する見込みのある者。

- ① 大学を卒業した者（大学院入学時に卒業後2年を経過していること）
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 幼稚園教諭免許等の教育職員免許または、保育士資格を有し、かつ幼稚園等の「教諭」または保育所等の「保育士」としての実務経験を短期大学卒業者については4年以上、大学卒業者については2年以上有する者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるのみに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 幼稚園教諭免許等の教育職員免許または、保育士資格を有し、かつ幼稚園等の「教諭」または保育所等の「保育士」としての実務経験を4年以上有する者で、本大学院における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、2022年12月9日（金）までに本学広報センターに申し出てください。（審査書類は返還しません）

◆栄養管理学専攻

【一般入学試験】

次の各号のいずれかに該当する者または2023年3月31日までに該当する見込みのある者

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるのみに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、2022年12月9日(金)までに本学広報センターに申し出てください。（審査書類は返還しません）

【社会人・職業人特別入学試験】

次の各号のいずれかに該当し、かつ学校・官公庁・団体・企業等で、入学時まで2年以上の就業経験があり2023年4月1日に満24歳以上の者または2023年3月31日までに該当する見込みのある者

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
- ③ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ⑤ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるのみに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ⑥ 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けた者またはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、就業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者
- ⑨ 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- ⑩ 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

注）出願資格⑥号、⑨号～⑩号により出願しようとする場合は、2022年12月9日(金)までに本学広報センターに申し出てください。（審査書類は返還しません）

3 選考方法

① 一般入学試験

学力試験（小論文または外国語「英語」を出願時に選択）、研究計画書および面接の結果を総合して行います。

※外国語「英語」について辞書持ち込み可。ただし、電子辞書は不可。

② 社会人・職業人特別入学試験

研究計画書による書類審査および面接の結果を総合して行います。

4 出願期間前

研究（希望）計画書（マッチングシート）を提出してください。

① 取得・作成

研究（希望）計画書（マッチングシート）を本学ホームページ上から様式をダウンロードして作成してください。

② 提出先・提出期限

任意の封筒（定形の封筒で可）に研究（希望）計画書（マッチングシート）を入れ、『マッチングシート在中』と明記し、書留速達にて提出期限内に広報センターに送付してください。

送付先

〒484-8504 愛知県犬山市内久保61-1 名古屋経済大学大学院 広報センター入試事務局

I期試験は8月29日(月)必着 II期試験は12月21日(水)必着

③ 結果

研究（希望）計画書（マッチングシート）の結果を願書の出願期間前までに、記入した連絡先（携帯等）に連絡いたします。

5 試験当日の日程

区 分	10:00	11:30	12:30
一 般 入 学 試 験		小論文または外国語「英語」	面 接
社会人・職業人特別入学試験		面 接	

※受験生は、午前9時40分までに試験室または面接控室に入室してください。

※一般入学試験の遅刻者入室は、10時30分までです。

6 出願書類

	出 願 書 類		備 考	
1	入学志願票	1 枚	研究科目の欄には、26～27頁に記載の「研究科目」欄（幼児保育学特別研究・栄養管理特別研究）を参照して、研究を希望する分野を記入してください。	本学所定用紙
2	卒業証明書	1 通	最終出身大学の卒業証明書 （出願日前3ヶ月以内に発行されたもの） ※婚姻等で改姓され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。	
3	成績証明書	1 通	最終出身大学の成績証明書 （出願日前3ヶ月以内に発行されたもの）	
4	修了（見込）証明書 （大学院修了者または在学者の方）	1 通	最終出身大学院の修士課程の修了（見込）証明書 （出願日前3ヶ月以内に発行されたもの）	
5	成績証明書 （大学院修了者または在学者の方）	1 通	最終出身大学院の修士課程の成績証明書 （出願日前3ヶ月以内に発行されたもの）	
6	研究計画書	1 部	本学所定用紙を使用し、パソコン等で作成してください。 （A4用紙2枚程度）	本学所定用紙
7	写真票・振込領収書の貼付	1 枚	〔写真票〕 カラーに限る。脱帽・上半身・正面、無背景で3ヶ月以内に撮影したもの（タテ4cm×ヨコ3cm） 〔振込領収書の貼付〕 振込領収書または振込領収書のコピーを貼付してください。	本学所定用紙
8	長期履修学生願	1 枚	長期履修を希望する方：本学所定用紙に必要事項を記入のうえ、出願書類と一緒に提出してください。なお、長期履修学生制度は、3年間の在籍が必要となります。	本学所定用紙

※本学所定用紙は、本学のホームページからダウンロードして使用してください。